

新潟市橋梁アセットマネジメント検討委員会開催要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新潟市が管理する橋梁の新たな管理体制の確立等（以下「管理体制」という。）を実施するために開催する、新潟市橋梁アセットマネジメント検討委員会（以下「委員会」という。）の運営に関する必要な事項を定める。

(検討事項)

第2条 委員会は、事務局から提案された管理体制について検討し、意見を陳べる。

(委員構成)

第3条 この委員会は別表に掲げる者を構成員とする。

(委員任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。
2 委員は、再任されることができる。

(守秘義務)

第5条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(委員長及び委員長代理)

第6条 委員会には委員長を置き、委員の互選により選出する。
2 委員長は、委員会の進行を行う。
3 委員長がやむを得ず委員会に出席できない場合は、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、必要の都度市長が召集する。
2 市長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。
3 委員会の会議は原則公開とする。ただし、新潟市情報公開条例第16条の規定により非公開とすることができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、新潟市土木部土木総務課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年10月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年10月23日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年10月23日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年10月22日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年10月23日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年8月29日から施行する。

別表（第3条関係）

新潟市橋梁アセットマネジメント検討委員

区分	現職等	氏名
学識経験者	長岡技術科学大学 名誉教授	まるやま きゆういち 丸山 久一
	新潟大学 工学部 教授	あべ かずひさ 阿部 和久
	新潟大学 工学部 教授	さえき たつひこ 佐伯 竜彦
	長岡工業高等専門学校 環境都市工学科 教授	いばやし こう 井林 康
	金沢工業大学 工学部 教授	たなか やすし 田中 泰司
	名古屋工業大学 特任教授	みやした たけし 宮下 剛
有識者	NPO 法人まちづくり学校 事業推進部	なかむら みか 中村 美香
	新潟ゆとりロード協議会 委員	くりやま やすこ 栗山 靖子
関係団体	(一社) 新潟市建設業協会 土木委員 副委員長	たざわ みのる 田澤 稔
	(一社) 建設コンサルタンツ協会北陸支部 橋梁委員会 委員	たむら やすひろ 田村 康裕
	(一社) 日本橋梁建設協会 委員	つなぶち じゅん 綱渕 純
	(一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会 委員	おかだ のりこ 岡田 規子